



浮島埋立処分場における放射能濃度等測定結果(2020年12月)

市では、ごみ焼却灰の埋立に伴い、廃棄物の最終処分場である浮島埋立処分場において、敷地境界の空間放射線量（ガンマ線）及び内水の放射能濃度（放射性セシウム濃度）について測定を行っています。12月の測定結果は次のとおりです。詳しくは市ホームページをご覧ください。

	測定値	測定日	基準等	測定頻度
空間放射線量 (単位: $\mu\text{Sv/h}$)	0.02 ~ 0.03	12月1日~12月29日	国の基準値 0.23 本市の目安値 0.19	週1回
埋立処分場内水 (単位: ベクレル/L)	2.6 (検出下限値: 1.0)	12月14日	国の目安値 75 本市の管理目標値 10	月1回

●詳しくはホームページをご覧ください。



問い合わせ：環境局処理計画課 TEL 200-2590 FAX 200-3923



大気環境(2020年12月)

- 二酸化窒素(NO_2)：一般局は全局で日平均値が0.06ppm以下でした。自排局は全局で日平均値が0.06ppm以下でした。
- 浮遊粒子状物質(SPM)：一般局は全局で環境基準の短期的評価に適合しました。自排局は全局で環境基準の短期的評価に適合しました。
- 微小粒子状物質(PM2.5)：一般局は全局で日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下でした。自排局は全局で日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下でした。

		二酸化窒素 (NO ₂)				浮遊粒子状物質 (SPM)			微小粒子状物質 (PM2.5)		
		月平均値 (ppm)	日平均値が 0.04ppm を超過した 日数(日)	日平均値が 0.06ppm を超過した 日数(日)	日平均値が 0.06ppm 以下の日数 割合(%)	月平均値 (mg/m ³)	環境基準 を超過した 日数(日)	環境基準 に適合した 日数の割合 (%)	月平均値 (μg/m ³)	日平均値が 35μg/m ³ を超過した 日数(日)	平均値が 35μg/m ³ 以下の日数 割合(%)
一般環境大気測定局	大師島	0.025	4	0	100	0.011	0	100	8.9	0	100
	田崎	0.025	3	0	100	0.014	0	100	14.3	0	100
	川崎	0.025	5	0	100	0.011	0	100	14.0	0	100
	幸	0.025	3	0	100	0.013	0	100	8.8	0	100
	中原	0.026	2	0	100	0.012	0	100	9.1	0	100
	高津	0.025	2	0	100	0.013	0	100	11.9	0	100
	宮前	0.024	1	0	100	0.012	0	100	8.1	0	100
	多摩	0.022	1	0	100	0.009	0	100	----	----	----
	麻生	0.018	0	0	100	0.010	0	100	7.8	0	100
平均	0.024	—	—	100	0.012	—	100	10.4	—	100	
自動車排出ガス測定局	池上	0.038	12	0	100	0.016	0	100	10.4	0	100
	日進町	0.026	4	0	100	0.011	0	100	9.9	0	100
	市役所前	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
	遠藤町	0.033	8	0	100	0.012	0	100	----	----	----
	中原平和公園	0.026	3	0	100	0.012	0	100	9.0	0	100
	二子	0.034	8	0	100	0.012	0	100	12.7	0	100
	宮前平駅前	0.027	3	0	100	0.014	0	100	9.6	0	100
	本村橋	0.024	1	0	100	0.012	0	100	7.7	0	100
	柿生	0.023	0	0	100	0.010	0	100	12.0	0	100
	平均	0.029	—	—	100	0.012	—	100	10.2	—	100

注1：本データは最終確定値ではありませんので、後日修正することがあります。

注2：本表中のSPMにおける環境基準評価は、当月の測定結果について短期的評価を行ったものです。

注3：市役所前局は、局舎直近で工事が行われているため、当月の測定データはありません。

環境基準

- 1 二酸化窒素：1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下
- 2 浮遊粒子状物質：1時間値の1日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ 以下
- 3 微小粒子状物質：1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下

●詳しい測定データは、市のホームページをご覧ください。



問い合わせ：環境総合研究所地域環境・公害監視課 TEL 276-9096 FAX 288-3156

公害病被認定者数 1,190人
(認定者総数 6,052人-認定失効者数 4,862人)
認定失効者数 4,862人
(治癒等 2,099人+死亡者数 2,763人)
令和2年12月末現在(健康福祉局)

発行編集

川崎市環境局総務部環境調整課

電話 044 (200) 2386 (直通)

E-mail 30kantyo@city.kawasaki.jp



メールニュース
かわさきへ

